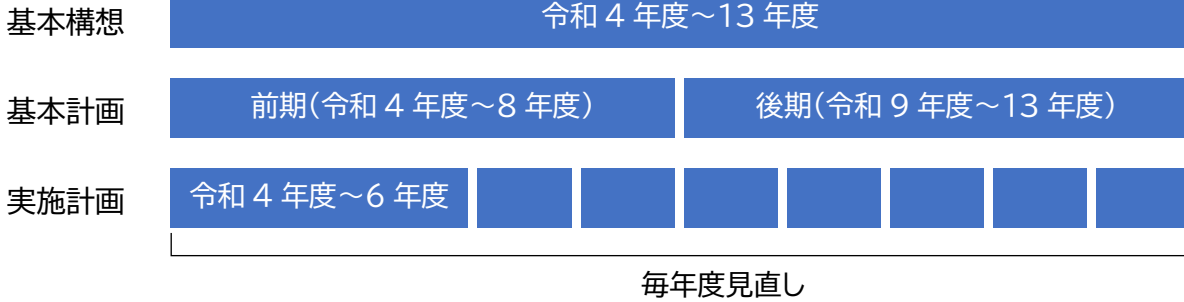


1. 計画策定の目的と計画期間

平成24(2012)年度から令和3(2021)年度までの10年間を計画期間とする「第5次行橋市総合計画」の終了に伴い、今後の目指すべき将来像と目標を定め、時代の変化があっても進んでいく方向を見失わずに市政運営を展開するための指針として「第6次行橋市総合計画」を策定し、市民と行政等が協働したまちづくりを推進します。



2. 行橋市を取り巻く社会潮流

全国的な人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、技術革新や安全・安心などに関する社会変化は、市民生活においても身近なものとなっています。また、老朽化する社会資本や子どもの権利と福祉、自然環境との調和など、よりよい社会を目指すためにはより広く認知されなければならない課題もあります。これらの社会潮流は、持続可能な開発目標(SDGs)の推進と紐づけながら、ありたい姿の実現に向けて適切に対応していく必要があります。



第6次行橋市総合計画 全体像

本計画は、事業の具体的方針を描く様々な分野別計画や個別計画と整合を図りながら、「ありたい姿」から必要な施策を検討・実行し、行橋市らしい豊かさを追求していくものです。

ここっちいいやん。くらそう ゆくはし



ゆとりあるまち

基本方針1 子どもが元気に育つ

施策項目1 安心できる子育て環境と学校教育の充実

妊娠期から学齢期に至るまで、子どもと子育て世帯に求められる支援が一貫して提供されるとともに、安心して学べる学校教育環境を維持し、「子どもを産み育てたい・学ばせたい」と認知されるまちを目指します。

主要施策

妊娠期からの子育て環境の充実、切れ目のない継続した子育て支援サービスの推進、子ども一人ひとりへの支援、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、学校教育の充実

施策項目2 子どもの自立心・創造性の育成支援

学校内外で子どもの経験や視野を広げる教育が展開され、自立心や創造性など生き抜く力が身につくよう、子どもの成長が支援されるまちを目指します。

主要施策

持続可能な社会のための学びの展開、地域とともにある学校づくりの推進、子どもの心と感性の育成、学校施設の適正管理

基本方針2 心豊かに楽しく住まう

施策項目3 集約型都市づくりと選ばれる住環境の形成

持続可能な都市形成や土地利用コントロールが適切に行われるとともに、空き家対策や地域コミュニティづくりの活性化が図られ、快適な住環境が形成されるまちを目指します。

主要施策

適正な土地利用の推進、安全で快適な住環境、協働の地域コミュニティづくり、移住定住検討者への住環境に関する情報提供

施策項目4 歩いて楽しむまちなみの形成

中心市街地及び各地域拠点周辺において、歩いて楽しめる空間やコンテンツが形成されるまちを目指します。

主要施策

歩いて楽しむことのできる中心市街地の形成、商業地のにぎわいづくり支援、各地域拠点周辺における歩行者空間の形成

施策項目5 憩い・レジャー・観光の振興

地域の魅力や自慢できるものがたくさんあるという実感を市民が持ち、また市外において「旅先としての行橋市」の認知度・魅力度が向上するまちを目指します。

主要施策

市民交流拠点の活用促進、地域資源の魅力発信と活用、新たな観光のあり方の提案

基本方針3 安全・安心な生活を送る

施策項目6 暮らしの安全性の向上

有事の際に、本市、消防、警察や医療機関などの関係機関が、即座に地域や市民の安全確保策を取れる連携体制が構築・強化され、災害に強い都市インフラが形成されるまちを目指します。

主要施策

安全かつ効果的な防災体制の構築、安心かつ効果的な消防体制の構築、地域医療連携の強化、災害に強い都市インフラの形成

施策項目7 防犯・安全対策意識の醸成・情報共有

身近な犯罪等の発生時に、市民一人ひとりが適切な対応ができるよう、市民の防犯意識の醸成や地域ごとの連携体制が構築されるまちを目指します。

主要施策

市民の防犯意識の向上、防犯・交通安全対策

基本方針1 理解しあって支えあう

施策項目8 地域共生社会の実現

日常生活にサポートを要する市民のニーズや地域生活課題を把握し、福祉サービスを必要とするすべての人に適切にサービスを提供するまちを目指します。

主要施策

高齢者の暮らし支援、障がい者の支援サービスの充実、地域の福祉力の向上、国民健康保険・年金の健全運営、生活に困窮している人の生活の安定・自立を促す支援

施策項目9 自分らしく生活できるしくみの構築

年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが自らの意思で健康で安心できる生活が送れるよう、関係機関や企業等と連携し、一人ひとりの自立に向けた支援が行われるまちを目指します。

主要施策

福祉のまちづくりの推進、新たなキャリアづくり、すべての世代の健康増進

施策項目10 多様性を認める心の育成

性別や出身などで分け隔てられることなく、市民一人ひとりが個人として尊重されるとともに、個性や能力等が活かされる地域づくりや職場・学校づくりが行われるまちを目指します。

主要施策

様々な人権課題の解消に向けた人権教育・啓発の推進、多様な人種・性別が活躍できる社会づくり(人権尊重社会の推進)、男女共同参画社会づくりの推進、在住外国人との交流促進

基本方針2 地域資源と共生し、活用する

施策項目11 持続可能な都市インフラ整備

自然環境に配慮しながら社会的ニーズを満たし、快適な暮らしを支える持続可能な都市インフラが形成されるまちを目指します。

主要施策

計画的な道路整備、公共交通網の確保、上下水道管理と整備、脱炭素化の地域づくり

施策項目12 潤いのある公共空間をデザイン

市民にとって身近な場所に、「くつろぎ・やすらぎ・にぎわい」のある公共空間が形成され、日常生活に潤いを感じられるまちを目指します。

主要施策

自然や歴史・文化財を活かした景観づくり、身近な公園・遊び場の整備・維持管理、公共施設のユニバーサルデザイン

施策項目13 水・緑・生き物の保全

海、河川、山、だけでなく、市街地の緑ある空間を含め、それらの場所に生きるあらゆるいのちを守り、豊かな自然景観が保全されたまちを目指します。

主要施策

環境・生態系の保全、動物愛護の意識醸成と支援

施策項目14 文化・芸術の次世代への継承

多様な歴史・文化資源、芸術活動に触れる機会の創出や活動への参画促進を図るとともに、これらの資源が観光的魅力としても認知されるまちを目指します。

主要施策

文化と芸術に触れる活動の支援、歴史・文化財の適正保全、観光資源としての文化財等の活用

基本方針1 魅力ある産業が生まれる

施策項目15 既存産業の次世代への継承

一次産業や既存産業における新たな技術や連携体制の構築等により、後継者不足の解消支援や事業継承・産業力強化に向けた支援が行われ、既存産業への新規就業者数が増加するまちを目指します。

主要施策

担い手の確保・育成、農地及び漁場の保全と管理、農林水産業の事業基盤整備、工業の競争力強化

施策項目16 新たな産業の創出

未来技術などを活用した新たな産業や市民サービスが創出され、市民生活が豊かになり、事業を行う地域としての魅力度も高いまちを目指します。

主要施策

新技術を活用した産業づくりの支援、創業・起業の促進

基本方針2 一人ひとりが輝く

施策項目17 誰もが活躍できる機会の創出

身近な第3の居場所として、子どもから高齢者まで同じ興味や志を共有し、お互いを高めあい活躍できる場や機会のあるまちを目指します。

主要施策

高齢者の社会参加の機会づくり、青少年の学校外での機会づくり、スポーツを介した暮らしの活力創出

施策項目18 誰にでも開かれた学びの場づくり

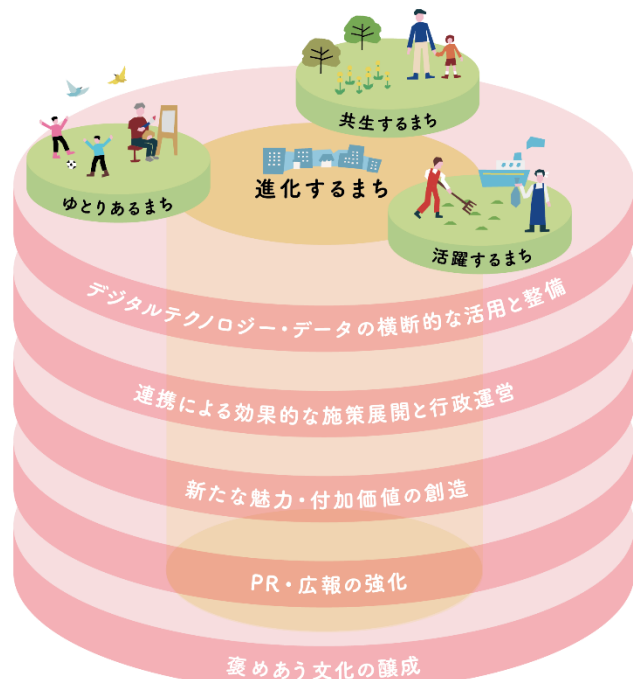
多様な学びを得られる場と情報が提供され、市民一人ひとりのライフステージに応じた生涯学習の機会のあるまちを目指します。

主要施策

多様な生涯学習のニーズ創出、学びを通じた地域結束力の強化

基本理念1～3の推進において、基本理念4「進化するまち」に位置付ける施策項目・主要施策は**基礎的かつ共通的な項目**であり、**共通認識すべき取組み**として、必要な施策・事業が位置づけられています。

基本理念4「進化するまち」は、『行橋版スマート&コンパクトを実現する』、『京築地域を先導する』の2つを基本方針に掲げ、最適な意思決定と効率的な資源配分を行いながら、先進的な施策を先導的に講じていきます。



基本方針1 行橋版スマート&コンパクトを実現する

施策項目19 デジタルテクノロジー・データの横断的な活用と整備

デジタルテクノロジーやデータを活用することで、行政サービスの選択肢が増え利便性が向上するとともに、サービス・業務改善が図られ、効率的かつ効果的に施策が推進されるまちを目指します。

主要施策

市民サービスのデジタル化、庁内業務のデジタル化、データを活用した施策立案・効果検証

施策項目20 連携による効果的な施策展開と行政運営

市民との協働や民間技術の活用、モデル事業などの試験的な取り組みへの積極的な参画など、創意ある実施体制が構築され、財源確保スキームが確立されるまちを目指します。

主要施策

産学官が連携した施策展開、財源の適正管理と運営、公共施設等の適正管理

基本方針2 京築地域を先導する

施策項目21 新たな魅力・付加価値の創造

あらゆる場面・取組みにおいて京築地域を先導していくことを念頭に置き、今まで以上に行橋市の魅力や付加価値を開花させ、市民の愛着や市外の人々からの関心が高いまちを目指します。

主要施策

地域ブランディングの視点を持った個別計画の運用、第一次・第二次産業の付加価値向上

施策項目22 PR・広報の強化

ニーズに寄り添った情報発信を行うことで、市内外の人々が行橋市に興味・関心・理解を持つだけでなく、誰もが情報発信の主体となり、コミュニケーションのネットワークが最大化されるまちを目指します。

主要施策

広報手段の最適化、市外に向けた魅力・価値の情報発信、広報方針・広報戦略の策定、職員の広報リテラシー及びスキル向上

施策項目23 褒めあう文化の醸成

行橋市に関わるすべての人のチャレンジングな精神を応援・支援できるよう、まちや組織の風通しをよくするために、褒めあう文化が醸成されるまちを目指します。

主要施策

褒めあう・共有するまちづくりの推進、職員提案の活性化・評価制度の適正化

第6次行橋市総合計画 概要版

発行・担当：行橋市 総務部総合政策課
住所：〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL：0930-25-1111（代表）
FAX：0930-25-0299
E-mail：sougouseisaku@city.yukuhashi.lg.jp